

中海自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖沼環境の保全・再生

湖の富栄養化や水質の悪化、開発による湖形状の改変、アマモ場の消滅、水産資源の減少など、失われた中海全域の自然環境の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成19年6月に「NPO法人自然再生センター」の呼びかけにより組織化し、現在の構成員数83。

個人(専門家を含む)51、団体9、関係地方公共団体16、関係行政機関7

3 自然再生全体構想

平成20年11月に作成。

○自然再生の対象区域

境水道を含む中海本体(86.8km²)と大橋川を除く中海に直接流入する河川の全集水域(595km²)。

流域には、島根県松江市、安来市、東出雲町、鳥取県米子市、境港市を含む。

○自然再生の目標

「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな中海」を合い言葉に、昭和20年代後半から30年代前半の豊かな汽水湖の環境と生態系、そして心に潤いをもたらすきれいな自然を取り戻し、かつての中海の自然環境や資源循環の再構築を目指す。

4 自然再生事業実施計画

作成中。

【進捗状況】

「中海の浅場環境の再生と肥料藻を通じた資源環境の復活」

という大きなテーマに4つの個別事業実施計画を再編し、計画書を作成中。

なかうみ
中海自然再生協議会



自然再生の対象となる区域
(全体構想より)

中海自然再生事業実施計画案

「中海の浅場環境の再生と肥料藻を通じた資源循環の復活」をテーマに以下の4つの事業について検討しています。

①海藻・海藻類の保全再生事業

境水道、北部承水路、揖屋工区承水路、大橋川河口、彦名承水路などを対象にアマモ・コアマモ場の再生に取り組みます。米子水鳥公園つばさ池や彦名浚渫汚泥処理地第2ポンドで絶滅危惧種にあげられているカワツルモ、イトクズモ、リュウノヒゲモの保全を図ります。



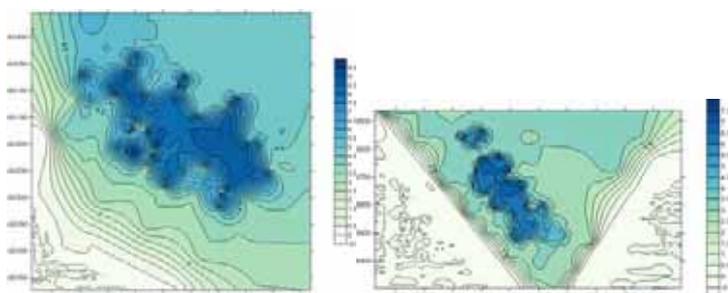
②海藻類の回収及び回収海藻の利用事業

中海の海藻を毎年回収します。回収した海藻の内オゴノリは寒天の材料などとして利用し残りは肥料として加工します。その他の海藻類は肥料として加工します。肥料化した海藻は商品化を計ります。できるだけ中海流域内での使用を計ります。回収した水域でのアサリなどの生存を確認します。



③砂浜の保全事業

飯梨川河口などの砂浜保全を目的に、生物の生息調査、人の利用状況調査などを行います。またこれからの湖岸域の姿を明確にするため、過去の湖岸の姿をデータベース化します。



④浚渫窪地の環境修復事業

浅場に掘り込まれた独立性の高い窪地を対象に窪地内の環境改善を計り、周辺の浅場水域への無酸素水塊の湧昇や硫化水素の湧昇を防ぎます。

伊豆沼・内沼自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖沼環境の保全・再生

ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼において、豊かな水生植物群落の復元と、多様な水鳥・在来魚等が生息していた頃の湿地環境の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成20年9月に組織化し、現在の構成員数38。

個人(専門家を含む)12、団体16、関係地方公共団体7、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成21年10月に作成。

○自然再生の対象区域

伊豆沼・内沼流域 5,265ha。

うち国指定伊豆沼鳥獣保護区。(1,455ha)

○自然再生の目標

昭和55年7月の洪水被害を受ける以前の頃の自然環境を取り戻すことを目標とし、自然環境の遷移の進行を抑制するとともに劣化した環境機能を修復し、多様な生物が生息する淡水性湖沼の生態系を有していた頃の伊豆沼・内沼への再生を目指す。

上記目標に加え、伊豆沼・内沼の将来像(関係者の「共通の希望・理想の姿」として、

- ①水環境が改善され、沈水植物(マツモ、クロモ等)や浮葉植物(ヒルムシロ、ジュンサイ、ヒツジグサ等)など豊かな水生植物が広がり、それらを生息環境とするエビ類などの生息の回復した伊豆沼・内沼
- ②多種の水鳥・渡り鳥(ガン・カモ類)をはじめとし、在来魚介類(ゼニタナゴなど)、昆虫類など多様な生物が生息する伊豆沼・内沼
- ③周辺の農村環境や地域の人々の生活と共存し、湿地環境、湿原景観が次世代に継承されていく伊豆沼・内沼を掲げている。

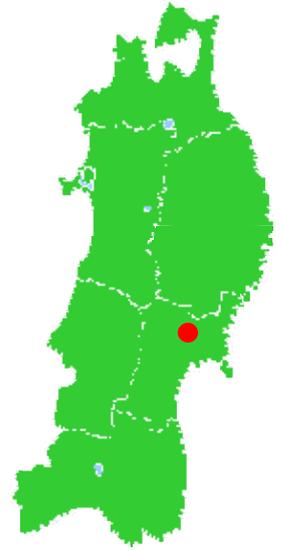
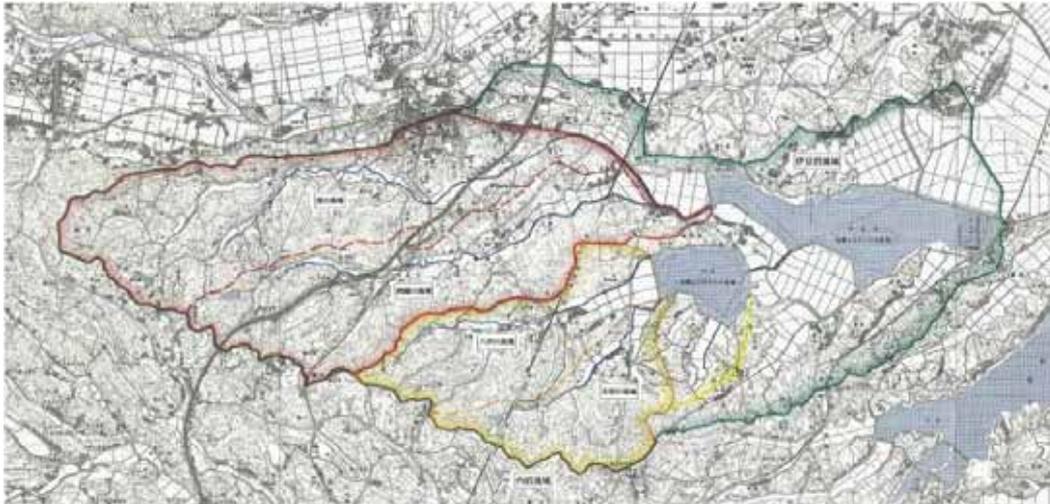
4 自然再生事業実施計画(策定中)

平成22年11月に協議会で検討。

○自然再生の具体的な目標を達成するため、主として以下の4事業を実施する計画(検討中)

- ①沈水植物の育成・増殖
(移植等の方法によるクロモ等の復元、埋土種子の発芽実験等)
- ②水生植物の適正管理
(マコモ植栽、ハス・ヨシの刈取り等)
- ③在来魚貝類の増殖・移植
(二枚貝類、在来魚類の復元)
- ④試験導水及び水位調整
(冬期の導水試験、沼の水位調整試験)

いずぬま うちぬま
伊豆沼・内沼自然再生協議会



自然再生の対象となる区域（全体構想より）

伊豆沼・内沼の全景



水生植物の適正管理



ハスの刈り取り



マコモの植え付け

栄養塩類の持ち出しや
浅底化防止のための
ハス、ヨシの刈り取り

群落復元に向けた
マコモの植栽

沈水植物の増殖・移植



クロモの移植



オオクチバス等の食害により減少した
在来魚類、貝類の増殖・移植・系統保存

久保川イーハトープ自然再生協議会の取組

1 再生内容

水辺及び里地里山の保全再生

溜池等での外来動植物対策、管理放棄が進む雑木林や水辺の適切な管理等を通じて、生物多様性の保全再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成21年5月に民間団体「久保川イーハトープ自然再生研究所」の呼びかけにより組織化し、現在の構成員数28。

個人(専門家を含む)18、団体7、関係地方公共団体2、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成21年5月に作成。

○自然再生の対象区域

岩手県一関市久保川流域の羽根橋から上流の立石地域。

宗教法人知勝院所有地、岩手県及び一関市が管理する久保川(支流栃倉川も含む)以外の地域については、所有者の利用を妨げない範囲での事業実施とする。

○自然再生の目標

当該地域の里地里山に残された生物多様性やそれを支える人の営みを適切に評価するとともに、生物多様性を脅かしている要因を科学的なモニタリングと検討に基づき取り除くことで、生物多様性を再生し、恵み豊かな里地里山の自然を次世代に引き継ぐ。

4 自然再生事業実施計画

○久保川イーハトープ自然再生事業 侵略的外来種の排除による溜池環境の保全・再生事業実施計画

(平成21年5月作成、実施者：久保川イーハトープ自然再生研究所)

溜池に侵入・繁殖している侵略的外来水生生物の排除・抑制を行い、地域在来の生物多様性を保全し、劣化している溜池の生物多様性の再生を試みる。

【進捗状況】

重点地域にアナゴカゴなどを設置し、現在までにウシガエル成体約2000頭などを排除。排除が行われた溜池ではゲンゴロウ類などの大型水生昆虫が戻っていることを確認。

○久保川イーハトープ自然再生事業 長倉地区における落葉広葉樹林の保全・再生事業実施計画

(平成22年5月作成、実施者：久保川イーハトープ自然再生研究所)

管理が放棄され、樹木やササ類の高密度化が見られる放牧地跡、落葉広葉樹林、スギ植林地において適度な人為攪乱の実施、外来種の排除により生物多様性豊かな里山環境の再生を実施。

【進捗状況】

実施区域内の植生調査を実施。放牧地跡の外来植物の除去等に着手。

久保川イーハートーブ自然再生協議会



自然再生の対象となる地域



ウシガエル防除作業



ウシガエル防除のトラップ(アナゴか)



オオクチバス防除作業



事前調査を行った放牧地跡のササ原



事前調査を行った放牧地跡のスギ林



事前調査を行った斜面の落葉広葉樹林

上山高原自然再生協議会の取組

1 再生内容

スギ等の人工林の広葉樹への転換と二次的自然であるススキ草原の再生

2 自然再生協議会

平成22年3月に組織化し、現在の構成員数8。

個人(専門家を含む)4、団体1、関係地方公共団体2、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成22年3月に作成。

○自然再生の対象区域

上山高原およびその周辺集落、扇ノ山等を含む区域 3,550 ha。

○自然再生の目標

イヌワシやツキノワグマ等絶滅が危惧される生物の生息基盤となるブナ等の原生的自然とススキ草原を保全し、生物多様性の維持・向上を図ることのみならず、環境と経済(地域づくり)が一体となった持続的な環境保全と創造のシステムを作っていく。

人と自然がまだ良好な関係を保っていたと思われる昭和30年代の状況を目標に、スギ等の人工林をブナやミズナラ等の広葉樹林へと戻すとともに、遷移が進み灌木が侵入している草原をススキ草原へと転換していくことで、森と草原双方のバランスを図りながら、上山高原の特徴ある多様な自然を再生していくことを基本方針として掲げている。

4 自然再生事業実施計画

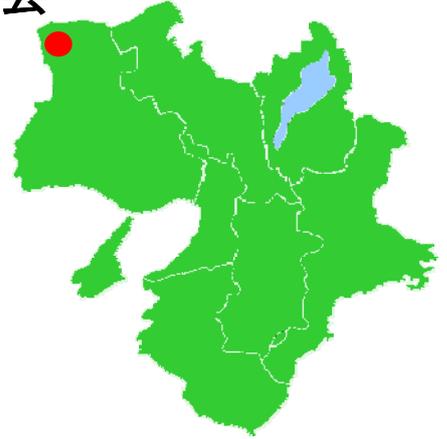
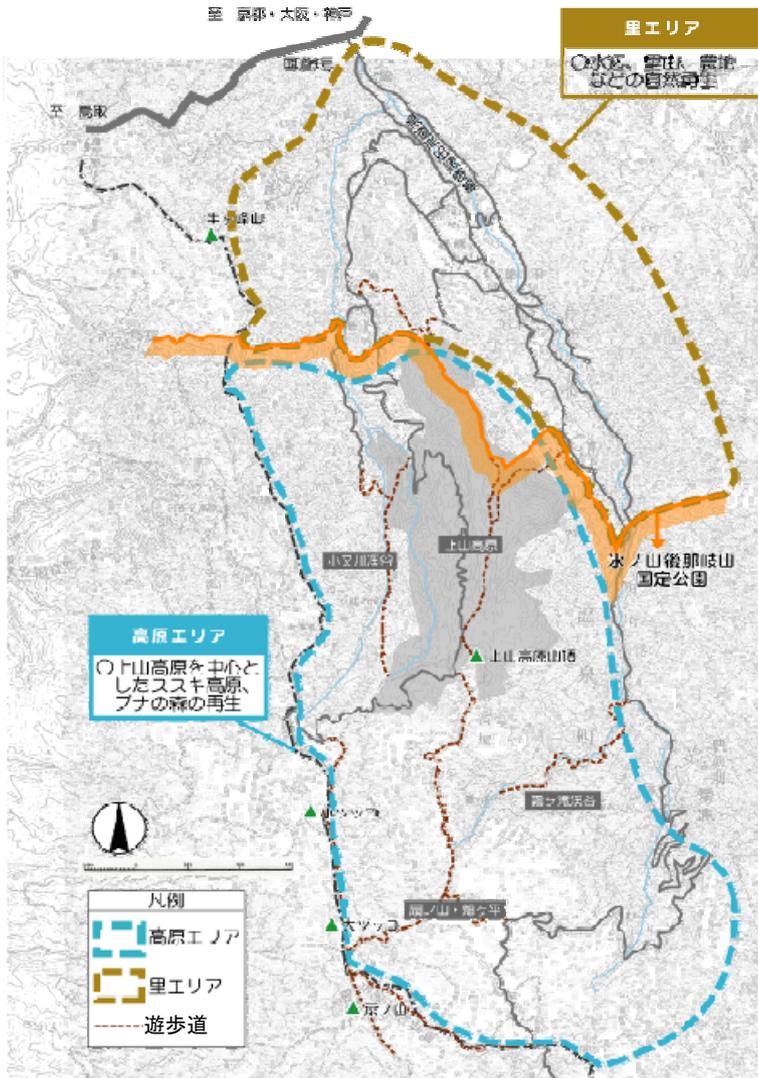
検討中

【進捗状況】

ススキ草原復元にむけたササの刈り払いや灌木の伐採、ススキ草原の維持管理手法の試験(手刈り、火入れ等の作業と無作業との対照試験等)や、ブナ林の再生にむけたスギ人工林の列状伐採及び伐区への植栽、イヌワシ等の生息状況調査などを実施。

上山高原自然再生協議会

【エリア区分図】



自然再生の区域をエリア区分し、目標を設定。

- ①高原エリア
 - 草原ゾーン; 灌木・ササを伐採し、ススキを復元する、ノハナショウブ等の湿地を保全する
 - 森林ゾーン; ブナ、ミズナラを保全する、人工林を転換する、ブナ苗を育てる
- ②里エリア
 - 水辺ゾーン; 小又川溪谷など水辺の希少種を保全する
 - 里山ゾーン; ミズナラ林を保全する、人工林を管理・育成する
 - 人里ゾーン; 農地・棚田等の自然を保全する

【ブナ林の再生】



スギ人工林の列状伐採及び伐区への植栽



ブナ林

【ススキ草原復元】



ススキ草原の維持(火入れ)



ススキ草原

みかたごこ
三方五湖自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖沼環境の保全・再生

2 自然再生協議会

- 平成23年5月に設立。現在の構成員数52。
個人(専門家を含む)14、団体33、関係地方公共団体4、関係行政機関1
- 以下の5つの部会を設置し、自然再生に関する事項を検討。

部会名	検討事項
(1)自然護岸再生部会	魚介類の生息に適した自然護岸の再生
(2)水田魚道部会	水田魚道の普及・活用
(3)外来生物等対策部会	オオクチバス、ブルーギル、アメリカザリガニ等の外来生物の駆除やヒシの除去対策
(4)環境に優しい農法部会	ふゆみずたんぼや有機農法等の拡大に関する事項
(5)環境教育部会	環境教育プログラムの企画・実施

3 自然再生全体構想

検討中。

4 自然再生事業実施計画

検討中。